

## 第2回 京都府肝炎対策協議会

### 次 第

平成27年1月9日（金）15:00～  
ルビノ京都堀川 朱雀の間

#### 1 あいさつ

#### 2 報告・協議事項

(1) 京都府保健医療計画等に基づく肝炎対策について

(2) 肝炎治療に対する医療費助成の対象拡大について

① インターフェロンフリー治療について

② バニプレビルについて

(3) 京都府肝炎情報ガイドの作成について

(4) 重症化予防事業について



# 京都府肝炎対策協議会設置要綱

## (設置趣旨)

第1条 京都府の肝炎対策の関係者が連携し、対策を推進するため、京都府肝炎対策協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

## (委員の役割)

第2条 協議会の委員は、次の事項について意見を述べるものとする。

- (1) 京都府における肝炎対策の現状・課題及び推進の方向性に関すること。
- (2) その他、京都府における肝炎対策のあり方に関すること。

## (委員の要件等)

第3条 協議会の委員は、肝炎に関する専門家、医療従事者、市町村、保健所、肝炎ウイルスの感染者及び肝炎患者並びにその家族又は遺族で構成する団体等より推薦のあった者とする。

2 委員は、15名以内とする。

## (委員の任期等)

第4条 委員の任期は2年とする。

## (会長)

第5条 協議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、協議会の議事を運営する。

3 会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

## (会議)

第6条 協議会の会議は、知事が招集する。

## (意見の聴取)

第7条 知事は、協議会において、必要があるときは、関係者等の出席を求め、意見を聴くことができる。

## (その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、知事が別に定める。

## 附則

この要綱は、平成25年11月18日から施行する。

# 京都府肝炎対策協議会 委員

任期 平成 26 年 3 月 18 日～平成 28 年 3 月 17 日

摘要	氏名	所属団体・役職
肝疾患連携 拠点病院	丸澤 宏之	京都大学医学部附属病院消化器内科 講師
	山口 寛二	京都府立医科大学附属病院 助教
医療 関係団体	藤田 克寿	一般社団法人京都府医師会 理事
	友沢 明德	一般社団法人京都府薬剤師会 理事
	北島 則子	公益社団法人京都府看護協会 第一副会長
	中嶋 俊彰	一般社団法人京都府病院協会 理事
	富士原 正人	一般社団法人京都私立病院協会 副会長
患者・家族 代表	野村 昌司	京都肝炎友の会 事務局長・世話人
行政機関	吉山 真紀子	京都市保健福祉局保健衛生推進室保健医療課 感染症予防担当課長
	居村 真	宮津市健康福祉室副室長
	小笠原 温美	井手町保健センター 所長、 井手町地域包括支援センター 所長
	高木 智久	京都府丹後保健所所長

合計 12名

### (3) 肝炎対策

#### 現状と課題

- 我が国における肝炎ウイルスの持続感染者は、B型が110万人～140万人、C型が190万人～230万人と推定されていますが、感染に気づいていない人が多く存在すると考えられています。
- 肝炎（B型及びC型肝炎をいう。以下同じ。）は、症状が出ないこともありますが、放置すると肝硬変や肝がんに進行するおそれがあります。しかし、ウイルスを排除したり、増殖を抑制したりするなどの治療により、疾病の完治及び病状の進行を抑えることができるため、肝炎ウイルスへの感染の有無を早期に確認し、感染している場合、肝硬変や肝がんに進行する前に適切な治療を受けることが重要です。
- 肝炎対策の基本的な考え方
  - ・ 肝炎ウイルスへの感染の有無を調べるには、検査を受検する必要があります。全ての府民が少なくとも1回は肝炎ウイルス検査を早期に受検し、陽性の場合は速やかに治療することが重要です。また、新たな感染を予防するための取組が必要です。
  - ・ 検査や治療の必要性をはじめ、病態や感染経路など、肝炎に関する正しい知識の一層の普及啓発に努める必要があります。
  - ・ 肝炎対策の推進に当たっては、平成23年5月に国が策定した肝炎対策の推進に関する基本的な指針との整合を図りつつ、肝炎患者をはじめ、医療関係団体や行政機関などの関係者が一体となって総合的な取組を一層推進する必要があります。
- 感染予防
  - ・ 若年層の感染予防対策として、ピアスの穴あけや入れ墨を入れるなど、血液の付着する器具の共有を伴う行為及び性行為等、肝炎の感染経路等についての正しい知識の普及啓発が重要です。
  - ・ 母子感染対策では、妊婦健康診査によるB型肝炎抗原検査などの取組を実施しており、引き続き対策を進める必要があります。
- 検査実施体制
  - ・ 保健所、委託医療機関や市町村において肝炎ウイルス検査を実施していますが、国の調査では、検査を受けたことがあると回答した人が3割に満たない状況であり、検査の重要性について十分な周知を図る必要があります。また、受検しやすい体制の整備も求められています。
  - ・ 受検者一人ひとりが結果を正しく認識できるよう、検査結果を適切に説明する必要があります。また、感染予防のための知識の周知や、陽性であった場合の適切な医療機関の受診勧奨など、検査後の対応について助言を行うことが効果的です。
- 医療提供体制
  - ・ 全ての肝炎患者が適切な治療を継続して受けられるよう、医療体制を整備する必要があります。
  - ・ インターフェロン治療等の肝炎医療費助成を引き続き実施するほか、治療が必要な人に対し、肝炎医療に係る諸制度について情報提供することが必要です。
- 予防及び医療に関する人材の育成
  - ・ 保健所及び市町村における助言・相談機能を充実するため、肝炎に関する基礎的な知識の普及啓発や受検者の相談に対応できる人材の育成に努める必要があります。
  - ・ 医療の進歩は目覚ましいことから、肝炎医療に関する最新の知見を医療関係者に周知することは、肝炎患者に対する病態等の説明や治療方針決定の上で非常に重要であると考えられます。
- 啓発及び知識の普及等

- ・国の調査によると、肝炎に関する情報や知識、行政の普及啓発活動等は国民に十分に浸透していないと考えられ、より効果的な普及啓発活動の実施が求められています。
  - ・肝炎患者が安心して生活、就労できる環境づくりを進めるため、事業主を含め、全ての府民が肝炎の正しい知識を持つことが必要です。
- その他肝炎対策の推進
- ・肝炎患者が肝炎医療を受けながら、QOLの向上を図ることができるよう、精神面でのサポートなど相談支援体制の充実が必要です。
  - ・肝炎患者や肝炎から進行した肝硬変及び肝がん患者の不安を軽減するため、がん対策と連携した取組の推進等が求められています。
  - ・取組の推進に当たっては、定期的に調査及び評価を行うなど、肝炎をめぐる状況の変化を的確に捉え、必要に応じて見直しを行いながら対策を進める必要があります。

## 対策の方向

### ポイント

#### ★感染予防

- ・若年層を中心とした府民に対し、感染の危険性のある行為について周知するなど、感染予防に必要な知識の普及啓発を推進
- ・妊婦に対するB型肝炎抗原検査の実施と、検査結果が陽性であった妊婦から出生した乳児に対するB型肝炎ワクチン接種の勧奨

#### ★肝炎検査

- ・効果的な受検勧奨やより受検しやすい体制の整備等、受検機会拡大に向けた取組を推進
- ・検査を行う保健・医療関係者に対する研修の実施

#### ★診療体制

- ・適切な医療を提供するため、肝疾患専門医療機関を拡充
- ・肝疾患診療連携拠点病院を中心とした関係医療機関における情報共有及び連携を推進

#### ★肝炎の予防及び医療に関する人材の育成

- ・保健所、市町村及び医療機関の担当者等を対象として、肝炎の正しい知識を持ち、相談、コーディネート等が可能な人材を育成するための研修を実施
- ・肝疾患診療連携拠点病院と連携し、肝疾患専門医療機関をはじめ、地域で肝炎治療を行う医師等を対象とした研修を実施

#### ★肝炎に関する啓発及び知識の普及等

- ・肝炎の正しい知識や検査の必要性等を広く周知するため、効果的な方法を検討し、普及啓発活動を推進
- ・肝炎患者への偏見・差別の解消に向け、国の取組等を踏まえた普及啓発を推進

#### ★相談支援体制の強化等

- ・肝炎患者及びその家族に対する情報提供や、府民に対する肝炎の正しい知識の普及啓発を進めるとともに、京都府立医科大学附属病院に肝疾患相談センター（仮称）を設置するなど、肝疾患診療連携拠点病院の相談支援機能の充実と北部地域の相談体制整備を推進
- ・肝炎患者をはじめ、医療関係団体や行政機関など関係者が一体となり、連携して対策を進めるため、新たに肝炎対策協議会を設置

**成果指標**

- 肝炎ウイルス検査の個別勸奨実施市町村      15市町村（23年度）→ 全市町村（29年度）
- 北部相談窓口の設置      0（24年度）→ 1（29年度）
- 肝炎に関する知識を持つ人材を育成      52人（24年度）→ 200人（29年度）

# 京都市保健医療計画等に基づく肝炎対策の取組状況

## 1. 対策の方向

分野	計画の内容	取組状況
感染予防	<p>○若年層を中心とした府民に対し、感染の危険性のある行為について周知するなど、感染予防に必要な知識の普及啓発を推進</p> <p>○妊婦に対するB型肝炎抗原検査の実施と、検査結果が陽性であった妊婦から出生した乳児に対するB型肝炎ワクチン接種の勧奨</p>	<p>○肝臓週間での啓発（7/28、地下鉄京都駅 コトチカ広場 周辺）</p> <p>○ホームページでの情報提供（肝炎情報センター）</p> <p>○リーフレットによる啓発（保健所窓口等で配布）</p> <p>○広報紙での記事掲載（リビング京都 7/26発行）</p> <p>○府内各市町村で妊婦健診に合わせB型・C型肝炎ウイルス検査を実施（全市町村）</p>
肝炎検査	<p>○効果的な受検勧奨やより受検しやすい体制の整備等、受検機会拡大に向けた取組を推進</p> <p>○検査を行う保健・医療関係者に対する研修の実施</p>	<p>○市町村、保健所、医療機関等における肝炎検査の実施（H25 受検者 11,357 人）</p> <p>○検査実施医療機関の拡充 57 施設（H26 3 施設に依頼中）</p> <p>○保健所及び検査実施医療機関をホームページに掲載</p> <p>○市町村・保健所職員向け研修の実施（H26.6.17 37 名受講 H26.10.3 23 名受講（12 名新規））</p> <p>（内容）肝炎の病態、治療法、医療費助成制度、給付金制度 京都府の肝炎対策、肝炎検査の拡大等</p>
診療体制	<p>○適切な医療を提供するため、肝炎専門医療機関を拡充</p> <p>○肝炎患診療連携拠点病院を中心とした関係医療機関における情報共有及び連携を推進</p>	<p>○肝炎患専門医療機関 185 施設（H26.12 月末現在）</p> <p>○京都府医師会に協力頂き、肝炎患専門医療機関の募集を京都医報に掲載し、拡充（H26 5 施設増）</p> <p>○肝炎患拠点病院である府立医大病院・京大病院で協議の上、連携事業を実施（医師向け研修、北部講演会・相談会）</p>
肝炎の予防及び医療に関する人材の育成	<p>○保健所、市町村及び医療機関の担当者等を対象として、肝炎の正しい知識を持ち、相談、コーディネート等が可能な人材を育成するための研修を実施</p> <p>○肝炎患診療連携拠点病院と連携し、肝炎患専門医療機関をはじめ、地域で肝炎治療を行う医師等を対象とした研修を実施</p>	<p>○市町村・保健所職員向け研修の実施（再掲）（H26.6.17 37 名受講 H26.10.3 23 名受講（12 名新規））</p> <p>○医師向け研修を実施（H26.12.12 103 名受講 H27.2.7 第2回予定）（内容）・インターネット上での研修について</p>



分野	計画の内容	取組状況
肝炎に関する啓発及び知識の普及等	<p>○肝炎の正しい知識や検査の必要性等を広く周知するため、効果的な方法を検討し、普及啓発活動を推進</p> <p>○肝炎患者への偏見・差別の解消に向け、国の取組等を踏まえた普及啓発を推進</p>	<p>○肝臓週間での啓発（7/28、地下鉄京都駅コトチカ広場 周辺）</p> <p>○ホームページでの情報提供（肝炎情報センター）</p> <p>○リーフレットによる啓発（保健所窓口等で配布）</p> <p>○広報誌での記事掲載（リビング京都 7/26 発行）（以上 再掲）</p> <p>○民間企業と連携した取組等を検討</p>
相談支援体制の強化等	<p>○肝炎患者及びその家族に対する情報提供や、府民に対する肝炎の正しい知識の普及啓発を進めるとともに、京都府立医科大学附属病院に肝炎相談センター（仮称）を設置するなど、肝炎患診療連携拠点病院の相談支援機能の充実と北部地域の相談体制整備を推進</p> <p>○肝炎患者をはじめ、医療関係団体や行政機関など関係者が一体となり、連携して対策を進めるため、新たに肝炎対策協議会を設置</p>	<p>○府立医大病院肝炎相談支援センター（H25.6～H26.11 末 121 件）</p> <p>※京大病院肝炎相談支援センター（H22.4～H26.11 末 218 件）</p> <p>○府北部で講演会・相談会実施（H26.2.21 綾部 IT ビルで実施予定）</p> <p>○京都府肝炎情報ガイドの作成、関係機関での配布を目指す</p> <p>○肝炎対策協議会を設置。第 2 回会議開催（H27.1.9）</p>

## 2. 数値目標

項目	計画策定時の数値	施策目標（H29 年度）	現状値
肝炎ウイルス検査の個別勧奨実施市町村	15 市町村（H23 年度）	全市町村	17 市町村（H25 年度）
北部相談窓口の設置	0（H24 年度）	1	0（北部講演会・相談会を実施）（H26 年度）
肝炎に関する知識を持つ人材を育成	52 人（H24 年度）	200 人	139 人（H26 年度）

**一生に一度は肝炎ウイルス検査を**

症状がなくても、その一度、を一日でも早く検査は無料。地域の保健所などで行われます。

京都府健康福祉部健康対策課

ニュースでよく耳にするB型肝炎、C型肝炎などのウイルス性肝炎。患者・感染者数は合わせて全国で推定300万人以上。国内でも大規模の感染症といわれていますが、どこか自分とは無関係と思ってしまうか。

肝臓は沈黙の臓器。このウイルスの通り、自覚症状が出るころには、重症になっているケースも多いのだとか。感染経路はさまざまですが、過去に予防接種で注射器を連続使用していたことが原因で、B型肝炎ウイルスに感染している場合もあるそうです。肝炎ウイルス検査を受けて、ウイルスを所持していないか調べてもらいましょう。

京都府では、各地域の保健所や保健センター、指定の医療機関に

**肝炎ウイルス検査は**

お済みですか？



病院などでも張り付けているポスターの一例

肝臓は沈黙の臓器。このウイルスの通り、自覚症状が出るころには、重症になっているケースも多いのだとか。感染経路はさまざまですが、過去に予防接種で注射器を連続使用していたことが原因で、B型肝炎ウイルスに感染している場合もあるそうです。肝炎ウイルス検査を受けて、ウイルスを所持していないか調べてもらいましょう。

無料で検査を受けられます。血液検査後、数週間経過後に結果がわかります。まだ受けたことがない人は、一生に一度は肝炎ウイルス検査を。また、自覚なしに感染している可能性があるため、そのリスクを一日でも早く受けてみて。肝炎歴に関する電話相談は表参照。

（問い合わせ先）京都府健康福祉部健康対策課Ⅱ  
上京区下立元通新町西入ル、☎075-(414)4765

**肝疾患相談センター**

- 京大病院  
☎075-(751) 4701  
受付時間：午前10時～正午(毎週月水金)
- 京都府立医科大学附属病院  
☎075-(251) 5948  
受付時間：午前10時～正午(毎週火木)  
午後1時～4時(毎週火水木)  
※祝日・年末年始除く

## 京都府における肝炎ウイルス検査受検実績

年度	京都府			市町村 (京都市除く)	府・市町村 計	京都市	合計
	保健所	医療機関	府 計	老健法・健増法		老健法・保健所	
H13	385	-	385	-	385	-	385
H14	87	-	87	20,157	20,244	114	20,358
H15	83	-	83	17,330	17,413	6,134	23,547
H16	601	-	601	14,076	14,677	6,620	21,297
H17	91	-	91	13,095	13,186	5,233	18,419
H18	235	-	235	17,235	17,470	6,427	23,897
H19	1,467	171	1,638	8,714	10,352	3,850	14,202
H20	665	142	807	4,125	4,932	2,916	7,848
H21	298	98	396	4,125	4,521	2,336	6,857
H22	217	51	268	4,022	4,290	1,991	6,281
H23	268	86	354	7,759	8,113	2,041	10,154
H24	308	453	761	8,227	8,988	1,977	10,965
H25	375	184	559	8,332	8,891	2,466	11,357
計	5,080	1,185	6,265	127,197	133,462	42,105	175,567

※数字はB型又はC型肝炎ウイルス検査を受検した実人数

平成25年度 肝炎ウイルス検査件数について

保健所検査分

	検査件数		陽性者数	
	B型	C型	B型	C型
乙訓	45	45		
山城北	158	157		
綴喜分室	35	35		
山城南	17	17		
南丹	37	36		
中丹西	31	31		
中丹東	28	30		
丹後	23	24		
合計	374	375	0	3

委託医療機関分

	医療機関数	検査件数	陽性者数	
			B型	C型
乙訓	5	7		
山城北	19	8		
山城南	12	77		
南丹	5	86		
中丹	11	6		
丹後	6	0		
合計	58	184	1	1

健康増進事業(暫定値)

	40歳検診				40歳検診以外				
	受診者数		陽性者数		受診者数		陽性者数		
	B型+C型	計	B型	C型	B型のみ	C型のみ	計	B型	C型
京都府	1831	1831	5	3	4	13	6497	32	24

# 肝疾患専門医療機関一覧

(平成26年12月現在)

- \* 受診の前に、あらかじめ医療機関にお問い合わせください。
- \* このリスト以外にも専門医療機関等との連携によりインターフェロン治療を実施する医療機関はあります。
- \* このリストは随時更新します。

「肝疾患専門医療機関」とは、以下の基準(1)もしくは(2)を満たす医療機関のこと

- (1) 日本肝臓学会認定専門医が定期的に外来を行っている医療機関
- (2) 次の2項を満たす医師が定期的に外来を行っている医療機関
  - ・CT、エコーなどによって肝臓病を評価診断できる技術を持つ
  - ・肝臓病の臨床に5年以上携わる

市区町村	医療機関名	電話番号	日本肝臓学会 専門医が診療	京都府 指定医	
京都市	北区	医) 康生会北山武田病院	075-721-1612	●	
		社会保険京都病院	075-441-6101	●	
		京都警察病院	075-491-8559	●	
		医) 明生会賀茂病院	075-493-3330	●	
		陶山医院	075-492-3482	●	
		ヒキタ内科クリニック	075-491-0050	●	
		出口内科医院	075-495-6616	●	
		たけだ医院	075-494-3230		
		医) 坂本医院	075-462-4640	●	
		医) 裕泰会足立医院	075-463-1808		●
		富田病院	075-491-3241		
		医) 伊吹医院	075-492-5732		
		上京区	京都府立医科大学附属病院	075-251-5111	●
	京都第二赤十字病院		075-231-5171	●	
	室町病院		075-441-5859	●	
	西陣病院		075-461-8800		●
	太田内科クリニック		075-432-0033	●	
	医) 西陣健康会クリニックほりかわ		075-441-8185		
	岩井医院		075-746-3803	●	
	左京区	京都大学医学部附属病院	075-751-3111	●	●
		日本バプテスト病院	075-781-5191		●
		社) 信和会京都民医連第二中央病院	075-701-6111		
		医) 中島医院	075-723-1833	●	
		三浦診療所	075-781-2528		●
		医) 藤田医院	075-711-0911		
		坂口循環器科内科医院	075-722-2336		
		出木谷医院	075-761-3841		

市区町村		医療機関名	電話番号	日本肝臓学会 専門医が診療	京都府 指定医
京都市	中京区	京都民医連中央病院	075-822-2777	●	
		京都市立病院	075-311-5311	●	
		京都通信病院	075-241-7168	●	
		洛和会丸太町病院	075-801-0351		
		金井塚医院	075-463-8888		
		野見山医院	075-812-0290		●
		松本医院	075-803-1606	●	
		今井内科胃腸科医院	075-231-2698		●
		森島医院	075-811-4073		●
		内科消化器科岩野医院	075-254-3775		
		医)坂部医院	075-231-1624		●
		小笠原医院	075-221-5460	●	
		にしかわ内科医院	075-841-0028		●
		青木クリニック	075-257-4711		
		医)康生会柳馬場武田クリニック	075-213-2216		
		(財)中央診療所	075-211-4502	●	
		医)うえだ医院	075-803-3301		
		高岡胃腸医院	075-221-4210		
		京都民医連太子道診療所	075-822-2660	●	
		医療法人医音会友愛診療所	075-813-3135		●
	みぶ村上クリニック	075-813-5550		●	
	東山区	京都第一赤十字病院	075-561-1121	●	
		原田病院	075-551-5668	●	●
		医)久野病院	075-541-3136	●	
		長村医院	075-561-2043		
		京都市三条診療所	075-531-1189		●
	山科区	社)愛生会山科病院	075-594-2323	●	
		医)恵仁会なぎ辻病院	075-591-1131		
		洛和会音羽病院	075-593-4111		●
		今井内科診療所	075-502-1159		
		高須町塚診療所	075-595-5510		●
		澤内科医院	075-582-0297	●	
		福田医院	075-592-0575		
		医)辻医院	075-582-8880		●
		医)片岡医院	075-581-0024		●

市区町村	医療機関名	電話番号	日本肝臓学会 専門医が診療	京都府 指定医	
京都市	山科区	医)杉本医院	075-595-0070		
		医)瀬戸内科医院	075-501-0995		●
		医)医幸会辻際医院	075-581-4181		●
		医)貴正会村上内科医院	075-501-2551		
		医)森医院	075-594-7191		●
	下京区	京都回生病院	075-311-5121		●
		医)康生会武田病院	075-361-1351		●
		木津屋橋武田病院	075-343-1766		
		医)健康会京都南病院	075-312-7361		●
		医)佐々木医院	075-351-2880		
		和田クリニック	075-341-0025		
		医)三宝会小笠原クリニック	075-326-2211		
		医)小畑内科クリニック	075-241-3845		●
		医)ふじた医院	075-343-4188		
	南区	NTT西日本京都病院	075-672-7500		
		医)医道会十条リハビリテーション病院	075-671-2351		
		京都九条病院	075-691-7121		
		大築山診療所	075-922-6206		
	右京区	西京病院	075-313-0721		
		医)寿光会竹腰医院	075-461-6288		●
		にしかわクリニック	075-315-5815	●	
		うずまさ診療所	075-863-6152	●	
		医)岡田医院	075-861-0582		
		医)國枝医院	075-314-7531		
		医)たけだ診療所	075-321-1117		
		景山医院	075-323-6680		●
		勝馬内科医院	075-326-2741	●	
		西大丸診療所	075-311-5992	●	
		医)松仁会内田病院	075-882-6666		
		医)柏木内科整形外科医院	075-861-1928		
		かねみつ内科クリニック	075-873-8686		
		矢間酒井診療所	075-861-0177	●	
		小島内科クリニック	075-871-7047	●	
古谷医院	075-872-2591	●			

市区町村		医療機関名	電話番号	日本肝臓学会 専門医が診療	京都府 指定医
京都市	西京区	社)京都桂病院	075-391-5811	●	
		西京都病院	075-381-5166		●
		洛西ニュータウン病院	075-332-0123		
		林檎原診療所	075-381-2226		●
		医)今井内科医院	075-381-8691	●	
		中安外科	075-332-6880		
		医)ナカガワ内科医院	075-332-7702	●	
		三菱京都病院	075-381-2111	●	
		三好医院	075-872-0961	●	
		松原医院	075-381-2215		●
		医)平盛会 平盛会クリニック	075-335-0220	●	
	伏見区	医)医仁会武田総合病院	075-572-6331		●
		稲荷山武田病院	075-541-3371		
		金井病院	075-631-1215		
		独)国立病院機構京都医療センター	075-641-9161	●	●
		辻クリニック	075-641-3073	●	
		医)医幸会社際醍醐診療所	075-571-0344		
		西医院	075-641-6251		
		若林内科胃腸科医院	075-622-1313		
		沖医院	075-621-1136		
		北住医院	075-612-5217		●
		医)弘田医院	075-641-1730		●
		西川医院	075-605-1011		●
		まつむら医院	075-647-3500	●	
		半田医院	075-641-0178		
むかいじま病院	075-612-3101				
医)緑萌会社医院	075-571-0951				
向日市	向日回生病院	075-934-6881			
	角水医院	075-921-7461	●		
	堀医院	075-921-3850	●		
	胡医院	075-924-2662			
長岡京市	医)千春会千春会病院	075-954-2175			
	済生会京都府病院	075-955-0111	●	●	



市区町村	医療機関名	電話番号	日本肝臓学会 専門医が診療	京都府 指定医
宇治市	宇治病院	0774-32-6000		
	宇治徳洲会病院	0774-20-1111	●	●
	宇治武田病院	0774-25-2500		●
	医)和松会六地藏総合病院	0774-33-1717		
	医)第二岡本総合病院	0774-44-4511		
	医)かどさか内科クリニック	0774-31-1077		
	上田診療所	0774-22-7586		
	小田部小児科内科医院	0774-32-6205		
	医)笹平診療所	0774-21-4523		●
	医)中村医院	0774-31-5237		●
城陽市	独)国立病院機構南京都病院	0774-52-0065		
	京都きづ川病院	0774-54-1111		
	堀土内科医院	0774-52-1428		
	ほうゆう病院	0774-53-8100		
	医)啓信会きづ川クリニック	0774-54-1113	●	
	医)鹿野医院	0774-52-0441		
	医)かみほぎ医院	0774-55-1937		
八幡市	医)右橋医院	075-981-0282		
	美杉会男山病院	075-983-0001		
	医)医聖会京都八幡病院	075-971-2001		
	医)医聖会八幡中央病院	075-983-0119	●	
	大森医院	075-971-0033		●
京田辺市	医)石鎚会田辺中央病院	0774-63-1111	●	
	新田クリニック	0774-62-1120		
	医)沢井内科医院	0774-63-7025		
木津川市	京都山城総合医療センター	0774-72-0235		●
	あさの内科クリニック	0774-73-5888		
	医)松森内科医院	0774-73-0669		
	山口医院	0774-76-0505		
	岡田医院	0774-86-3036		
	一瀬医院	0774-76-5310		
	つじのうえクリニック	0774-73-9293		
	医)吉村医院	0774-76-8424		

市区町村	医療機関名	電話番号	日本肝臓学会 専門医が診療	京都府 指定医
笠置町	医)伊左治医院	0743-95-2031		
精華町	精華町国民健康保険病院	0774-94-2076		
	おく内科医院	0774-72-7023		
亀岡市	亀岡市立病院	0771-25-7313	●	
	亀岡シミズ病院	0771-23-0013	●	
	十倉佳史胃腸内科クリニック	0771-23-5001		●
	さとう医院	0771-25-8851	●	
綾部市	綾部市立病院	0773-43-0123	●	
	京都協立病院	0773-42-0440		●
舞鶴市	澤田医院	0773-62-1399		
	医)鳥井医院	0773-75-3111		
	舞鶴共済病院	0773-62-2510		●
	舞鶴医療センター	0773-62-2680		●
福知山市	福知山市民病院	0773-22-2101	●	
	福井内科医院	0773-25-3300	●	
	医)福富士会京都ルネス病院	0773-22-3550		●
	いなば内科クリニック	0773-24-5136	●	
	医)静寿会渡辺医院	0773-33-3810	●	
宮津市	宮津武田病院	0772-22-2157	●	●
京丹後市	(財)丹後中央病院	0772-62-0791		
与謝野町	京都府立医科大学附属北部医療センター	0772-46-3371	●	
	医)仁壽会いわさく診療所	0772-42-3018		
	木村内科クリニック	0772-43-2134		●
合計 185 医療機関				

連携医療機関

京都市	伏見区	医)北村医院	075-644-0070	
-----	-----	--------	--------------	--

\* 受診の前に、あらかじめ医療機関にお問い合わせください。  
 \* このリスト以外にも専門医療機関等との連携によりインターフェロン治療を実施する医療機関はあります。  
 \* このリストは随時更新します。

# 肝炎ウイルス検査実施医療機関一覧

(平成26年11月1日現在)

医療機関名	所 在	受付電話番号	検査実施曜日・時間	保険証の要否	予約の要否
向日回生病院	向日市	075-934-6881	月曜～金曜 9時30分～12時30分 14時～16時	必要	必要
角水医院	向日市	075-921-7461	月曜～水曜・金曜・土曜 (土曜は午前のみ)	必要	不要
堀医院	向日市	075-921-3850	月曜～土曜 (木曜・土曜は午前のみ)	必要	必要
済生会京都府病院	長岡京市	075-955-0111	火曜～金曜	不要	必要
千春会病院	長岡京市	075-954-2175	月曜～土曜 (土曜は午前のみ)	必要	必要
宇治徳洲会病院	宇治市	0774-20-1111	月曜・木曜・金曜	必要	不要
宇治病院	宇治市	0774-32-6000	月曜～土曜	不要	必要
上田診療所	宇治市	0774-22-7586	月曜～土曜	必要	必要
おかもと総合クリニック	宇治市	0774-45-4110	木曜	必要	必要
六地藏総合病院	宇治市	0774-33-1717	月曜～土曜	必要	不要
かどさか内科クリニック	宇治市	0774-31-1077	月曜～土曜	必要	不要
宇治武田病院	宇治市	0774-25-2072	金曜	必要	必要
小田部小児科・内科医院	宇治市	0774-32-6205	月曜～土曜 (木曜・土曜は午前のみ、 火曜は午後のみ)	必要	必要
笹平診療所	宇治市	0774-21-4523	月曜～土曜 (土曜は午前のみ)	必要	不要
中村医院	宇治市	0774-31-5237	月曜～水曜・金曜・土曜	不要	必要
きづ川クリニック	城陽市	0774-54-1113	月曜～土曜	必要	不要
鹿野医院	城陽市	0774-52-0441	月曜～土曜 (木曜・土曜は午前のみ)	必要	必要
八幡中央病院	八幡市	075-983-0119	月曜・金曜	必要	必要 (写真付き身分 証明書必要)
右橋医院	八幡市	075-981-0282	月曜～土曜 (木曜・土曜は午前のみ)	必要	不要
大森医院	八幡市	075-971-0033	月曜～土曜 (木曜・土曜は午前のみ)	必要	不要
田辺中央病院	京田辺市	0774-63-1116	月曜～金曜	不要	必要
新田クリニック	京田辺市	0774-62-1120	月曜・火曜・木曜～土曜 (土曜は午前のみ)	必要	必要
沢井内科医院	京田辺市	0774-63-7025	火曜	必要	必要
久御山南病院	久御山町	075-631-2261	水曜・木曜	不要	不要
京都山城総合医療センター	木津川市	0774-72-0235	月曜～金曜	必要	必要
山口医院	木津川市	0774-76-0505	月曜～水曜・金曜・土曜 (土曜は午前のみ)	必要	必要
あさの内科クリニック	木津川市	0774-73-5888	月曜～水曜・金曜・土曜 (土曜は午前のみ)	必要	必要
松森内科医院	木津川市	0774-73-0669	月曜～水曜・金曜・土曜 (火曜・土曜は午前のみ)	必要	必要

医療機関名	所在	受付電話番号	検査実施曜日・時間		保険証の可否	予約の可否
岡田医院	木津川市	0774-86-3036	月曜～水曜・金曜・土曜	9時～12時	必要	必要
一瀬医院	木津川市	0774-76-5310	火曜・金曜・土曜	9時～11時30分	必要	必要
吉村医院	木津川市	0774-76-8424	月曜～金曜	9時～12時	必要	必要
つじのうえクリニック	木津川市	0774-73-9293	月曜～水曜・金曜・土曜 (土曜は午前のみ)	9時～12時 16時～18時	必要	必要
学研都市病院	精華町	0774-98-2123	月曜～土曜	9時～12時	必要	不要
精華町国民健康保険病院	精華町	0774-94-2076	月曜・水曜・金曜	9時～12時	必要	必要
おく内科医院	精華町	0774-72-7023	月曜～土曜 (火曜・土曜は午前のみ、 木曜は午後のみ)	9時～12時 16時30分～19時30分	必要(または住所が確認できるもの)	必要
伊左治医院	笠置町	0743-95-2031	月曜～金曜 (第1・第3土曜)	9時～12時	必要	必要
亀岡市立病院	亀岡市	0771-25-7313	水曜	13時30分～14時	必要	必要
さとう医院	亀岡市	0771-25-8851	月曜・火曜・木曜	9時～12時	必要	必要
明治国際医療大学附属病院	南丹市	0771-72-1221	月曜・水曜	9時30分～11時30分	必要	必要
公立南丹病院	南丹市	0771-42-2510 (内線2800)	月曜・金曜	13時～14時	不要	必要
国保京丹波町病院	京丹波町	0771-86-0220	月曜～金曜	9時～11時30分	不要	不要
市立福知山市民病院	福知山市	0773-22-2101	水曜・金曜	13時～15時	不要	必要 (電話不可)
福井内科医院	福知山市	0773-25-3300	月曜～土曜 (木曜・土曜は午前のみ)	9時～12時 16時～18時30分	必要	必要
京都ルネス病院	福知山市	0773-23-1281	月曜～土曜	9時～12時	必要	必要
いなば内科クリニック	福知山市	0773-24-5136	月曜～土曜	9時～12時 16時～19時	不要	必要
渡辺医院	福知山市	0773-33-3810	月曜～土曜 (木曜・土曜は午前のみ)	9時～12時 16時30分～19時	必要	不要
舞鶴赤十字病院	舞鶴市	0773-75-4175	月曜～金曜	14時～16時	必要	不要
舞鶴医療センター	舞鶴市	0773-62-2680	月曜～金曜	9時～11時	必要	不要
澤田医院	舞鶴市	0773-62-1399	月曜～土曜	9時～11時30分	必要	必要
綾部市立病院	綾部市	0773-43-0123	月曜～金曜	8時30分～11時30分	必要	不要
京都協立病院	綾部市	0773-42-0440	月曜～土曜 (火曜・木曜・土曜は午前のみ)	9時～12時 17時～19時	不要	必要
宮津武田病院	宮津市	0772-22-2157	月曜～金曜	9時～16時30分	不要	不要
京丹後市立久美浜病院	京丹後市	0772-82-1500	水曜	9時～12時	不要	必要
京丹後市立弥栄病院	京丹後市	0772-65-2003	火曜・水曜	16時～	必要	必要
丹後中央病院	京丹後市	0772-62-0791	月曜～水曜	9時～11時30分	必要	必要
京都府立医科大学附属 北部医療センター	与謝野町	0772-46-3371	月曜	14時～15時	不要	必要
いわさく診療所	与謝野町	0772-42-3018	月曜～土曜	9時～12時	必要	必要
合計 57 医療機関						

# 肝疾患相談支援センターにおける相談体制について

京都府では、肝炎患者やその家族をはじめ、肝疾患に関する不安や疑問を持つ方からの相談に対応し、精神的負担の軽減や適切な肝炎医療の提供を図るため、京都府立医科大学附属病院及び京都大学医学部附属病院に肝疾患相談センターを設置しており、無料で患者やご家族の相談をお受けしています。

## 記

### 1 相談センターの概要

○肝疾患に関する相談員を配置。専門医と連絡しながら電話相談や面談を実施。

○患者及び家族からの相談や質問のほか、医療機関等からの相談にも対応。肝疾患に関する情報提供を行う（無料。ただし相談センターの電話代は負担必要）。

#### 例えばこんな相談に対応しています

肝炎ウイルス検査を受けるには・・・	どこを受診すればいいの・・・
病気の悩みや不安・・・	治療内容がよく分からない・・・
日常生活で注意することは・・・	医療費助成制度を受けるには・・・

### 2 窓口開設時間、連絡先電話番号等

	開設日 (※)	開設時間
府立医大病院肝疾患相談センター 075-251-5948	毎週 火・木曜日	10～12時、13～16時
	毎週 水曜日	13～16時
京大病院肝疾患相談センター 075-751-4701	毎週 月・水・金曜日	10～12時

※ 両大学病院が連携し、毎週月～金まで毎日対応

※ 祝日及び12月29日から1月3日を除く

## インターフェロンフリー治療（ダクラタスビル及びアスナプレビル併用療法）の医療費助成制度における取扱いについて

### 1. 経緯

2013年10月29日	承認申請
2014年6月26日	医薬品第二部会で薬事承認について了承
7月4日	薬事承認
8月27日	中医協で薬価収載について了承
9月1日	第12回肝炎治療戦略会議で対応方針について 了承
9月2日	薬価収載
9月3日	販売開始

### 2. 改正の概要

- C型慢性肝炎又はC型代償性肝硬変に対するダクラタスビル及びアスナプレビル併用療法を医療費助成の対象とする。
- 対象患者は、HCV-RNA陽性のC型慢性肝炎又はChild-Pugh分類AのC型代償性肝硬変で、肝がんの合併のない者とする。
- ダクラタスビル及びアスナプレビル併用療法に対する助成の申請にあたっては、原則として日本肝臓学会肝臓専門医が「肝炎治療受給者証の交付申請に係る診断書」を作成する。ただし、自治体の実情に応じて、各都道府県が適当と定める医師が作成してもよいこととする。
- 助成対象となる治療期間は24週とし、副作用による休薬等、本人に帰責性のない事由による治療休止期間がある場合でも、助成期間の延長は行わない。
- ダクラタスビル及びアスナプレビル併用療法の適応が、インターフェロンを含む治療法に不適合／不耐容／無効である患者であることから、ダクラタスビル及びアスナプレビル併用療法を受けた者については、以後のインターフェロンを含む治療については、助成の対象としない。
- 改正通知後の運用において、保険適用となった9月2日まで遡及可能とする。

## ウイルス性肝疾患に対する治療法に関する検討について

## ＜背景＞

11月25日にバニプレビルが薬価収載となり、C型慢性肝炎に対する同薬剤を含む3剤併用療法が保険適用となった。また、去る9月19日にテラプレビルの薬事承認事項の一部変更が承認され、他のプロテアーゼ阻害剤からの再治療が可能となった。これにより、薬事及び保険上は各々のプロテアーゼ阻害剤について、他の薬剤による既治療例への再治療が可能となっている。

現在、肝炎治療特別促進事業では、プロテアーゼ阻害剤を含む3剤併用療法の助成回数を原則1回とし、「テラプレビルを含む3剤併用療法のある者に対するシメプレビルを用いた再治療が適切と判断される場合に限り、改めて助成可能」としている。

## ＜検討事項＞

- プロテアーゼ阻害剤を含む3剤併用療法の再治療に対する医療費助成の取扱いについて。

## 「京都府肝炎治療特別促進事業実施要綱」改正概要

### 改正の趣旨

11月19日に薬価収載されたパニプレビル（商品名：パニヘップ）を用いた3剤併用療法に係る医療費助成への追加及びC型慢性肝炎への効能・効果を追加承認されたテラプレビル（商品名：テラビック）の再治療に対する取扱い変更に伴う改正

### 認定基準（別添1）

・これまで、3剤併用療法の再治療として、テラプレビル→シメプレビルのみ可能であったが、今後は医師が他のプロテアーゼ阻害剤を用いた再治療を行うことが適切であると判断される場合に限り、改めて助成の対象とすることができる。

### 様式の変更

インターフェロン・リバビリン・プロテアーゼ阻害剤3剤併用療法に係る再治療の取扱い変更に係る診断書様式の変更

#### ○様式第4-5号

（変更前）テラプレビルを用いた3剤併用療法に係る診断書様式

（変更後）プロテアーゼ阻害剤を用いた3剤併用療法に係る診断書様式（新規）

#### ○様式第4-6号

（変更前）シメプレビルを用いた3剤併用療法に係る診断書様式

（変更後）プロテアーゼ阻害剤を用いた3剤併用療法に係る診断書様式（再治療）

#### ○様式第4-7号

内容の軽微変更

・「過去の治療歴欄」の記載内容変更（テラプレビル、シメプレビルの項目を、「プロテアーゼ阻害剤」に統一）

・「京都府指定医」に登録番号記載欄を追加

※なお、当面の間、旧様式第4-5号、第4-6号の使用を認めることとする。

ただし、テラプレビル→シメプレビル以外の再治療を行う場合は、新様式第4-6号に限る。

### 《根拠通知》

H26.12.15 厚生労働省通知「「肝炎治療特別促進事業の実務上の取扱いについて」の一部改正について」





# 京都府肝炎情報ガイド（仮称）の作成について

## 1 作成趣旨

- 肝炎患者等に対する情報提供や、拠点病院、専門医療機関及びかかりつけ医の連携に資するため、肝炎の病態、治療方法、肝炎治療に関する制度等の情報を記載した携帯可能な手帳（冊子）を作成、配布する。

## 2 冊子に盛り込む内容

- 肝炎等の知識（肝臓の働き、B型・C型肝炎、検査値、薬等）
- 医療・相談体制（拠点病院、相談センター、肝疾患専門医療機関等）
- 医療費助成制度
- 検査記録

## 3 普及方法

- 以下に送付
  - ・拠点病院、専門医療機関、指定治療医療機関、肝炎検査委託機関
  - ・市町村、保健所
  - ・府医師会、地区医師会、薬剤師会、歯科医師会、看護協会、患者会
  - ・手引きの掲載窓口

## 4 評価・見直し体制

- 肝炎対策協議会において、見直しの方向性等を協議し、必要に応じ改訂版を作成

# ウイルス性肝炎患者等の重症化予防の推進

